

令和 7 年度採用 鹿嶋市部活動指導員募集要項

1 募集職種 鹿嶋市部活動指導員（鹿嶋市会計年度任用職員）

2 勤務先 鹿嶋市立中学校

3 職務内容

部活動指導員（以下「指導員」という。）は、配置された鹿嶋市立中学校の学校長の監督のもと、部活動の指導方針及び指導計画に基づき、次の各号に掲げる職務を行うものとする。

（１）技術指導

（２）安全、障害予防に関する知識及び技能の指導

（３）学校外での活動（大会、練習試合等）の引率

（４）用具、施設の点検及び管理

（５）部活動の管理運営

（６）保護者等への連絡

（７）年間及び月間指導計画の作成

（８）部活動中の生徒指導に係る対応

（９）事故が発生した場合の現場対応

（１０）前各号に掲げるもののほか、部活動の実施に関し学校長が必要と認める事項に関すること。

4 応募資格

下記のいずれかに該当する人

（１）教員免許を授与された経験がある者

（２）公益財団法人日本スポーツ協会等の中央競技団体認定の指導者資格を所有している者

（３）学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校において、指導経験がある者

上記の応募資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は応募できません。

（１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（２）鹿嶋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

（３）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 募集人数

採用人数は指導員を必要とする学校の部活動数によって決定します。

6 採用方法

採用にあたっては、応募者の中から条件(勤務地等)が合う方を選び、面接選考の日時を決定しご連絡します。面接選考を実施し、採用を決定します。

各学校の希望状況、応募状況により、応募されても連絡がない場合もあります。

7 勤務条件等

(1) 報酬 1時間当たり1,600円

※通勤距離が2km以上の場合、通勤距離に応じ日額1,190円～1,523円を別途支給

※給与改定等により変更となる場合があります。

(2) 任用期間 任用開始日から令和8年3月31日まで

※採用後、1箇月間は条件付採用期間となります。

(3) 勤務時間 年間600時間以内かつ週15時間以内

※勤務日及び勤務時間は、学校長が定める。

(4) 有給休暇 有り

※勤務日数及び任期により、日数が異なります。

※上記のほか、忌引き等の特別休暇があります。

(5) 保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用無し

8 応募手続及び応募期間

(1) 申込書の請求方法

請求先	鹿嶋市教育委員会事務局 教育指導課 〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1
請求方法	申込書は、市のホームページから所定の用紙をダウンロードするか、鹿嶋市教育委員会事務局教育指導課に直接請求してください。 なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「鹿嶋市部活動指導員申込書 請求」と朱書きし、次のものを同封してください。 ア 110円切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒(長形3号) イ 連絡先の電話番号と氏名を明記したもの。

(2) 申込書の提出方法

提出先	鹿嶋市教育委員会事務局教育指導課 提出書類：申込書(市所定の様式を使用)
-----	---

提出方法	申込書に必要事項を記入し、最近3箇月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、上半身、無帽、正面向き)を貼り、教育指導課に直接持参するか、又は郵送してください。 なお、郵便で申し込む場合は、あて先を明記し、「簡易書留」など確実な方法で提出してください。※写真がない場合は、受付できません。
受付期間	随時受付しています。

9 その他

応募資格がないことが判明した場合は、応募を取り消します。

また、申込書等に記載漏れや不実記載があった場合は、応募を取り消す場合がありますので、注意してください。

10 この試験についての問合せ先

鹿嶋市教育委員会事務局 教育指導課 〒314-8655 鹿嶋市大字平井1187番地1 TEL：0299-82-2911 内線525
--